

廃電気電子製品に関する義務と対応に関して

廃電気電子製品に関するEU指令

廃電気電子製品に関するEU指令（EU Directive WEEE）では、電気電子機器の製造業者及び輸入販売業者に対して、使用済み機器の回収、及び地球環境に配慮した廃棄物処理を規則に従い確実に履行することを義務付けています。このEU指令は、ドイツ国内に於いてはドイツ立法（ElectroG）として規定されています。

また2005年11月24日より、ドイツ国内で販売を続けるためには、製造業者および輸入販売業者は将来に於けるリサイクルコストの引受能力を証明する必要があります。この証明には現在、銀行保証、現金デポジット、もしくは保険が利用されています。また、この証明に関する一連の仕組みは、EAR（廃電子機器登録局）にてコントロールされています。商品を流通させるためには当局に該当製品を登録することが必要となります。登録業者には将来のリサイクルコストの費用負担義務が発生するため、その引受能力の証明が登録の前提となります。

引受能力の証明方法

このリサイクル引受能力の証明を、コストを掛けず迅速に準備することが、製造業者や輸入販売業者には急務となっています。

銀行保証を受けるためには、支払能力査定を受ける必要があります。移行期間が10年に渡る製品もあるため、事態はそれほど簡単ではなく、場合によって銀行に保証を拒否される可能性もあります。現金デポジットは財務上、まったく意味を見出すことはできないでしょう。また、保証事故の際に事務処理の手続きを行う信託業者を別途依頼しなければなりません。

上記とは別の方法として保険の活用があります。これはドイツ電子電気工業会（ZVEI）の協力により弊社が開発した今までに無い保証方法となります。

弊社からの提案

個々の市場参加者の支払能力の審査を行い、倒産リスクを補償する従来からの方法に対し、AON Credit International はまったく新しい手法を提案致します。この手法では支払能力の審査を受ける代わりに保険を利用します。万が一ある製品分野（例えば、テレビ、冷蔵庫など）に参入する一保険加入者が倒産した場合には、残りの保険加入者が、倒産した会社のリサイクルコストをEARが認定した割合に沿って分担することになります。その製品分野で、この保険に加入している製造業者もしくは輸入販売業者がすべて倒産か撤退した場合に保険事故となります。

また弊社では、この保険のご加入にあわせ、法に定める通り、万が一保険事故が起きた際には、ZVEI Services GmbHが信託業者として事態を処理します。これは、貴社がZVEIに組合員として加入していなくても追加費用を負担することにより依頼することができます。

保険の加入

保険の加入に関しては、面倒な手続きは必要としません。財務上の引受能力の査定などを受けることなく、オンライン上で全ての手続きを行うことが可能です。

弊社ウェブサイト www.aon-altgeraete-garantie.de をご覧下さい。オンラインでの申請後、1～3営業日にて保険証券が発行されます。

保険の詳細に関しては下記までご連絡下さい。お問合せお待ちしております。

コンタクト

Aon Credit International Insurance Broker GmbH

Heidenkampsweg 58

20097 Hamburg

E-mail: info@aon-altgeraete-garantie.de

www.aon-altgeraete-garantie.de

www.aoncredit.de

ju